

令和5年度 第7回富里市教育委員会定例会議 会議録

富里市教育委員会

- 1 期 日 令和5年10月24日(火)  
開会 午後2時  
閉会 午後3時11分
- 2 場 所 本庁舎3階第3会議室
- 3 出席委員 教 育 長 吉 野 光 好  
教育長職務代理者 會 田 直 子  
委 員 田 口 明  
委 員 川 口 泰 弘  
委 員 内 田 和 子
- 4 出席職員 参事兼教育総務課長 中 川 幸 雄  
学校教育課長 中 澤 一 志  
学校給食センター所長 小 川 正 久  
生涯学習課長 池 内 実  
図書館長 吉 林 昌 寿
- 5 事務局職員 教 育 総 務 課 篠 原 和 也  
安 藤 裕 美 子

令和5年11月28日

署 名 人

署 名 人

会議録作成人

## 1 開会宣言

【教育長】ただいまから、令和5年度第7回富里市教育委員会定例会議を開会いたします。本日の会議は、専決処分の報告1件、議案3件、協議事項1件、報告事項5件、その他の内容となります。本日の議案第1号令和5年度富里市教育委員会表彰の表彰者についてでございますが、富里市教育委員会会議規則第10条第1項第3号の規定、個人に関する情報を含み、会議を公開することにより個人の権利利益を害するおそれのある事項となりますので、非公開としたいと思います。

御異議はございませんか。

(異議なしの声)

【教育長】異議ないものと認め、議案第1号につきましては、非公開とすることとします。その他の案件は、公開することとなりますので、よろしくお願ひします。

## 2 前回会議録の承認

令和5年度第6回定例会議録承認

(署名人：會田教育長職務代理者、吉林図書館長)

## 3 教育長報告

【教育長】次に、教育長報告を行います。

(資料1ページに沿って説明)

## 4 教育委員報告

【教育長】次に、教育委員報告に移ります。何かございましたらお願いいたします。

内田委員：富里市小中学校音楽祭に出席の旨報告

田口委員：富里南小学校運動会、スポーツ健康フェスタ、中学生議会に出席の旨報告

川口委員：富里幼稚園運動会に出席の旨報告

會田教育長職務代理者：富里北中学校体育祭に出席の旨報告

【教育長】そのほかにございますか。

(ない旨の声あり)

【教育長】それでは教育委員報告を終わります。

## 5 専決処分の報告

【教育長】次に、専決処分の報告に移ります。それでは、報告第1号専決処分の報告について、事務局の説明を求めます。

【生涯学習課長】（資料2ページに沿って説明）

【教育長】ただいま、事務局の説明が終わりました。質疑がございましたらお願いします。

（ない旨の声あり）

【教育長】特にないようですので、専決処分の報告を終わります。

## 6 議案

【教育長】次に議案に移ります。議案第1号、令和5年度富里市教育委員会表彰の表彰者については、会議の冒頭で決定したとおり非公開となりますので、その他の後に順番を変更します。

次の議案第2号、富里市立学校事務職員の標準的職務に関する規程を廃止する訓令の制定について、事務局の説明を求めます。

【学校教育課長】それでは、議案第2号、富里市立学校事務職員の標準的職務に関する規程を廃止する訓令の制定について、資料は5ページから6ページになりますが、6ページで御説明させていただきます。本案は、次の議案第3号と関連いたしますが、現在、富里市立学校事務職員の標準的職務に関する規程については、平成25年11月に教育委員会訓令第2号として制定されておりますが、この度、富里市立小学校及び中学校管理規則へ組み入れることとしましたので、同規程を廃止するものです。よろしく御審議くださるようお願いいたします。

【教育長】事務局の説明が終わりました。質疑がございましたら、お願いします。

（ない旨の声あり）

【教育長】特にないようですので、採決します。議案第2号について、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

【教育長】異議ないものと認め、議案第2号、富里市立学校事務職員の標準的職務に関する規程を廃止する訓令の制定については、原案のとおり可決することとします。

次に、議案第3号、富里市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、事務局の説明を求めます。

【学校教育課長】議案第3号、富里市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、資料は7ページから15ページになりますが、11ページで御説明をさせていただきます。

本案は、議案第2号の「富里市立学校事務職員の標準的職務に関する規程」の廃止に伴い、同規程を「富里市立小学校及び中学校管理規則」内へ組み入れるなど、学校経営、総務、人事、財務における事務職員の標準的職務の明確化について、所要の改正を行うものです。改正内容につきましては、学校事務職員が他の職員との適切な業務の連携分担のもと、学校組織における唯一の総務及び財務等に通ずる専門職として、校務運営への参画を一層拡大し、より主体的積極的に参画できるよう環境を整備する必要性から、国や県の通知及び近隣自治体の動向を踏まえ、現状の事務所掌にのっとり、明確化した標準的職務を規定いたします。よろしく御審議くださるようお願いいたします。

【教育長】事務局の説明が終わりました。質疑がございましたらお願いします。

【教育長職務代理者】事務職員の負担は増えるのでしょうか。また内容については、事前に事務職員の方と調整をしているのでしょうか。

【学校教育課長】事務職員の負担につきましては、こちらを明確化することにより、またICT等の活用により、負担は軽減できるものと考えます。なお、内容につきましては、標準的な職務についてはすでに通知がいておりますので、そちらに基づいた内容ということで周知されているものと考えております。

【教育長】その他、何かございますか。

【委員】各学校に1人しかいない、とても大切な学校の要である学校事務さんだと思います。自分自身も助けられてきたことが多々ありましたので、この職種によって、事務長ですとか副主査ですとか、細かく職務の内容がしっかり区分されているというのは非常にわかりやすいし、特に事務さんの共同実施というのは非常によく機能しております、しっかりした組織であると思います。多分、共同実施での内容を各学校に持ち帰って、管理職に報告書として提出されると思うのですが、ぜひ各学校の管理職の先生は、その報告をしっかりと確認をし、周知してもらえたらと希望します。

【学校教育課長】〇〇委員の御意見をいただきましたので、議決をいただきましたら、この後、学校に周知、徹底していきたいと思えます。

【教育長】他によろしいでしょうか。

(ない旨の声あり)

【教育長】特にないようですので、採決します。議案第3号について、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

【教育長】異議ないものと認め、議案第3号、富里市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決することとします。以上で議案を終わります。

## 7 協議事項

【教育長】次に協議事項に移ります。協議事項1、富里市立幼稚園の預かり保育を実施する時間の拡充について、事務局の説明を求めます。

【学校教育課長】協議事項1、富里市立幼稚園の預かり保育を実施する時間の拡充について、御説明させていただきます。資料は16ページから18ページになりますが、16ページで御説明させていただきます。本案は、待機児童の解消を目指すため、市立幼稚園の預かり保育の実施時間を拡充することについて協議をお願いするものです。協議理由につきましても、令和3年度以降は3～5歳児に保育所待機児童が発生しておりますが、令和6年4月に保育所等の定員増が見込まれないため、幼稚園の預かり保育時間を朝1時間30分、夕方2時間それぞれ拡充し、公立こども園の保育時間と同様にすることで、待機児童の解消を目指したいと考えます。改正対象の例規名等は、「富里市立幼稚園預かり保育料徴収条例」及び「富里市立幼稚園児預かり保育に関する規則」となります。なお、条例につきましても、令和5年12月議会に提案する予定となっております、令和6年4月の実施を目指すものでございます。御協議のほどよろしくお願いいたします。

【教育長】ただいま、事務局の説明が終わりました。質疑などがございましたらお願いします。

【委員】預かり保育の時間の変更で、先生方の負担はどうなのでしょうか。

【学校教育課長】現在、子育て支援課で事務所掌しておりますが、話を聞いたところ、時間延長分については、委託をしたいとのことで考え

ているようです。

【教育長】その他、何かございますか。

【教育長職務代理者】待機児童は、現在何人いるのか。それから、令和6年4月に預かり保育を開始することで、待機児童の数はどのように変わっていくのでしょうか。

【学校教育課長】待機児童については、詳しい数字は持っていませんが、年度の当初で3歳～5歳児で待機児童が数名いるとのこと。こちらについては、保育の需要が見込まれないということで、待機児童が解消されないとのこと。ただ、こちらを実施することで、必ずしも待機児童が減るということは、申込みを受けてみないとわからないのですが、まずは環境を整えるということで想定しています。

【教育長】そのほか、何かございますか。

(ない旨の声あり)

【教育長】特に無いようですので、原案のとおり進めることとしますので、よろしく申し上げます。以上で協議事項を終わります。

## 8 報告事項

【教育長】次に、報告事項に移ります。まず、報告事項1、教育費に係る令和5年度富里市一般会計補正予算第4号について、事務局の説明を求めます。

【参事兼教育総務課長】報告事項1、教育費に係る令和5年度富里市一般会計補正予算第4号について、御説明をさせていただきます。お手元は資料19ページからになります。今回の補正予算案件につきましては、生涯学習課が所掌いたします社会教育総務事業についての補正となります。概要につきましては、生涯学習課長から御説明をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

【生涯学習課長】それでは、今回の補正の事業内容について、説明させていただきます。資料については26ページの社会教育総務事業、18節、負担金補助及び交付金の補助金の中で千葉県誕生150周年記念事業の補助金239万1千円の増額補正です。27ページ、詳細についての説明ですが、今回の補正の理由については、千葉県誕生150周年記念補助金を活用して、市内の小学生が自ら色付けをし、想いを詰めたペットボトルでイルミネーションツリーを作成し、千葉県誕生150周年を祝うとともに、児童の健全育成をはかることを目的としており

ます。事業の概要ですが、ツリーの事業実施主体としては、富里市青少年相談員連絡協議会です。また、設置場所につきましては、2つございまして、1つが末廣農場、もう1つが富里北部コミュニティセンターです。設置期間ですが、末廣農場については11月23日から令和6年1月31日まで、北部コミュニティセンターについては12月3日から令和6年1月31日までとなっております。なお、11月23日、12月3日には各設置場所において、点灯式を行う予定です。今回の事業の財源ですが、千葉県からの千葉県誕生150周年記念事業補助金がありまして、補助率は2分の1、119万5千円の補助を受ける予定です。説明については以上です。

**【教育長】** 事務局の説明が終わりました。質疑などがございましたら、お願いします。

(ない旨の声あり)

**【教育長】** ないようですので、以上で報告事項1を終わりにします。

次に、報告事項2、富里市立学校徴収金等取扱要綱の制定について、事務局の説明を求めます。

**【学校教育課長】** 報告事項2、富里市立学校徴収金等取扱要綱の制定について、御説明をさせていただきます。資料は28ページから30ページになります。富里市立学校徴収金等に関しましては、これまで各小中学校の「学校徴収金マニュアル」等により、実務上、内規によって対応してまいりましたが、事務処理を標準化することにより、徴収金会計の適正な取扱いと効率的な運用を図るために、本要綱を制定いたしました。本要綱は、令和5年10月1日に告示をさせていただいておりますが、本日の定例会後に、各小中学校に周知するとともに、引き続き適正な学校徴収金等の取り扱いについて指導助言を行ってまいります。報告は、以上でございます。

**【教育長】** 事務局の説明が終わりました。質疑などございましたら、お願いします。

**【委員】** 今、学校徴収金等、危機管理の面から学校にはなるべく現金を留め置かない方法をと、指導を受けていると思います。ここ数年で様々、金融機関への口座振替等が進んでいますが、そうであっても、やはり学校は現金徴収が、いくつか出てきてしまうのではないかと思います。そういった場合、富里市の学校はどのような手立てをとっているか、現状を教えてください。

【学校教育課長】〇〇委員がおっしゃるとおり、口座引き落としが基本的に進んでおりまして、口座引き落としが不能な場合のみ、現金対応としているところがほとんどです。なお、現金については、なるべく学校に留め置かないようにと各学校が工夫しておりますので、そのような対応で今後もやっていきたいと思えます。

【委員】そうすると各学校の対応ということは、特に市として統一の対応ではなく、あくまでも各学校での判断によってということになりますね。

【学校教育課長】今回、取扱要綱を定めましたので、こちらに基づいてやっていきたいと思えます。今までは、各学校の学校徴収金マニュアル等によって取り扱っておりましたので、これを定めたことで、市として統一されるものと考えております。

【委員】なるべく学校に集金した当日は留め置かないという方法で、それぞれの学校が工夫されているとは思えます。また併せまして、教職員の貴重品等についても、朝出勤した時に鍵のかかるところに、施錠できるところに保管して、帰りはまたそこから持って退勤ということが徹底されているかどうか、教育委員会として御指導または点検をしてみただけならと思えました。

【学校教育課長】今回、こちらの取扱要綱を含めまして、改めて指導と通知をさせていただければと思えます。御意見ありがとうございました。

【教育長】他に、よろしいでしょうか。

(ない旨の声あり)

【教育長】特にないようですので、次に移ります。報告事項3、富里市PTA連絡協議会要望について、事務局の説明を求めます。

【生涯学習課長】報告事項3、令和5年度富里市PTA連絡協議会施設要望について、説明させていただきます。資料は31ページから62ページですが、その中で概要の主なものとして、全体要望を33ページから説明させていただきます。1番目の問題として、通学路の安全確保ということで、新規の要望がありました。市内各小中学校の通学路における歩行者と車両の分離が明確でない箇所があるということで、富里小学校、七栄小学校、富里第一小学校、根木名小学校からの安全確保の要望でした。また2番目として、校舎施設の修繕整備等についての継続の要望がありました。こちらについても、校舎の老朽化



が進み、児童の教育活動において、安全面で課題がみられる箇所があるということで、浩養小学校、富里南中学校、富里小学校、日吉台小学校、富里北中学校、富里中学校から要望がありました。3番目の防犯カメラ及び街灯の設置ということで、こちらにも継続の要望がありました。学校施設の防犯について、門扉を閉めることを徹底し防犯に努めているところではあるが、ということで、こちらについての要望でした。また34ページ以降については、各学校からの要望の一覧ですので、後ほど御覧いただければと思います。説明については以上です。**【教育長】**事務局の説明が終わりました。質疑などがございましたらお願いします。

**【参事兼教育総務課長】**校長会からの要望、教職員組合からの要望もいただいております。今回の市PTAからの要望も重なる部分、かぶる部分があります。こちらを十分精査した上で、優先順位を見極めながら、令和6年度当初予算に計上できるように、担当で予算編成作業をしておりますので、承知をしておいていただければと思います。

**【学校教育課長】**こちらの要望について、主に通学路関係になりますが、先月の定例教育委員会議でも御報告させていただいたとおり、通学路に関しては1年を通じて各種要望がございます。そういった要望も含めて、来年度の当初予算以降に実施ができるように努力してまいります。

**【教育長】**事務局からの説明が終わりました。来年度当初予算に向けて、できるものについては、要望していきたいというところです。この件、よろしいでしょうか。

(ない旨の声あり)

**【教育長】**それでは、次に移ります。報告事項4、とみらいテラス利用者アンケートについて、事務局の説明を求めます。

**【図書館長】**とみらいテラスの利用者アンケートについて、御報告させていただきます。資料については別紙となっておりますので、そちらを御参照ください。まず1ページ目、概要として、令和5年5月12日から7月12日の約2か月間、実施をさせていただきました。方法としては、グーグルフォームを用いたウェブ上でのアンケートという形をとっております。回答数については106件いただき、集計をさせていただきます。では、資料3ページをお願いします。利用

者の多くの職業とお住いの地域というところで分類させていただいておりますが、これは主に開館時間や曜日などの関係で来やすい方、なかなか来られない方の差が出ているのかなという風に考えています。放課後などに最近、中学生をよく見かけるようになってきましたけれど、まだまだ来ていただけるような努力が必要なのではと考えています。続きまして、5ページをお願いします。利用目的、頻度についての質問ですが、もともと図書館単館としていて、ようやく複合化したばかりなので、まだ図書の利用というのが中心となっています。ただ開設して、ようやく1年くらいになりますが、ギャラリーについては結構入っていただけてるのではないかと感じています。次の6ページ、交通手段について聞いておりますが、やはり公共交通が充実していないところで、自動車という回答が最も多くなっています。次に8ページですが、図書の種類や量、質の満足度について質問していますが、やはり利用者ということで普通以上に満足している方が比較的多いのかなという回答になっています。次に10ページ、増やしてほしい本の種類をお伺いしています。やはり1番多いのが新刊本ということで、こちらについては、書店との関係であまり大量に新刊本を早い段階で図書館に入れてしまうと、本が売れない、売れないと作者さんの収入面での影響もあるとの新聞等での報道もありますので、そういうところでの配慮も必要のかなと考えております。図書館の在り方も含めて、総合的にみていけたらと考えております。次に13ページ、施設の満足度を聞いておりますが、こちら利用者＝回答者ということであれば、不満は少ないのかなというふうな結果になっています。さらに15ページ、ホームページについて、見やすさ、使いやすさが若干不満が多い傾向が出ているようですので、ただ今、運用しているシステムのサポートが終了してしまうので、今、予算化しているところで、それに合わせてホームページもリニューアルしていく予定ですので、解消できたらなと考えています。さらに18ページをお願いします。館内でのBGMについても伺いました。現状においては、希望する方が少ない感じではあるのですが、年明けに1度、うるさくないような環境音楽を金曜日の17時から19時くらいの実施しようと詰めているところです。その結果なども見ながら、図書館だから静寂じゃないといけないなど、考え方は多様であるとは思いますが、うるさくないような音楽が逆に効果を上げるということも考えられるので、試していけたらと考えています。さらに22ページです。イベントの

確認手段ですが、利用者の年齢層の影響もあり、館内の掲示物であったり、図書館のホームページ、広報などの回答が多くなっています。まだツイッターなどSNS関係は、さほどではないという結果になっています。23ページですが、ギャラリーの満足度について、お伺いしています。普通が多いのですが、満足や、やや満足も、不満よりは多くなっています。9月に実施しました県立美術館の移動美術館のアンケート結果では、かなり高い評価をいただいたとっておりますので、内容などが重要なのかなと考えております。27ページ以降、いろいろな御意見をいただいているところですが、この中で28ページのマスクの話など、スタッフの感染対策というところもありますので、理解していただくしかないかなというところでは、8番目の日光が当たりすぎていますというところについては、今年度、一部ロールカーテンを設置して、日光が当たらないような措置は取りつつありますので、対応中です。報告は以上です。

【教育長】ただいま、事務局の説明が終わりました。質疑などがございましたらお願いします。

【教育長職務代理者】評価がとても良く、素晴らしいと思いました。館長をはじめ、職員の方々の努力の賜物だと思います。ありがとうございます。電子書籍に関して、さらに進めてほしいなと個人的に思っております。一般の方々の希望も少しありますし、学校での利用もできると思います。一人一台端末を持っているので、授業でも有効に活用できるのではないかと思います。電子書籍導入の状況はどのようなになっているのか。他市町村ではどのような状況になっているのか教えていただきたいです。

【図書館長】電子書籍については、予算要求を昨年度、今年度当初予算など、計上はしているのですが、やはり時期尚早という形で予算化はされていないのが現状です。ただ、電子書籍を御希望される方も多く、その有効性というのも、委員がおっしゃった学校関係が一人一台端末になったということもありますので、令和6年度に向けての予算要求で全部というのはなかなか難しいので、まず児童書について、集中的に整備できないかなということで、予算要求する予定です。電子書籍も一般の物理的な本と一緒に、通常だと1冊貸している間は他の人に貸せないという状態になります。その辺り、貸出期間なども考えないといけないと思いますし、児童書の場合は複数貸し出せるという契約もあるようですので、そちらを検討していけたらと進めている

ところでは、また他市町村の状況ですが、先進的なところで電子書籍を入れているところはあるのですが、中には電子書籍を入れて失敗だったとおっしゃっているところも若干あるみたいですね。1つは、電子書籍を導入することによって来館しなくなるといった面もあります。もしくは貸出の仕方によっても、物理的な本も含めて貸出が増えていかないなどもあるので、導入＝全て万々歳っていうわけではないのかなと感じております。今の時代のニーズに応えるために、いい塩梅を模索しながらの導入になると思いますが、進めていきたいと考えています。

【教育長】 他によろしいでしょうか。

(ない旨の声あり)

【教育長】 特にないようですので、報告事項5、月例報告について、事務局の説明を求めます。

【参事兼教育総務課長】

(資料63ページに沿って説明)

【学校教育課長】

(資料64ページ及び65ページに沿って説明)

【学校給食センター所長】

(資料66ページ及び67ページに沿って説明)

【生涯学習課長】

(資料68ページ及び69ページに沿って説明)

【図書館長】

(資料70ページから72ページに沿って説明)

【教育長】 事務局の説明がありました。質疑などがございましたら、お願いします。

(ない旨の声あり)

【教育長】 無いようですので、以上で報告事項を終わります。

## 9 その他

【教育長】 次に、その他に移ります。何かございましたらお願いします。

【教育長】 特に、よろしいでしょうか。

(ない旨の声あり)

【教育長】 特に無いようですので、その他を終わります。

## 10 議案

【教育長】次に、会議の冒頭で非公開と決定いたしました、議案第1号の審議に移ります。傍聴人がおりませんので、このまま会議を続けます。

(非公開)

## 11 閉会宣言

【教育長】以上で、本日の日程は全部終了しました。

令和5年度第7回富里市教育委員会定例会議を閉会します。御協力ありがとうございました。